

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	○社会連携機構(参照:基準8) 社会連携機構は、教育、研究と並ぶ3つ目の柱である社会貢献のうち社会連携事業を推進するために、本大学の生涯学習機能、地域連携機能を担う全学的な組織として、幅広い分野の教員、学識経験者や職員から構成されるよう、社会連携機構規程において定めている(1-37-1)。本機構は、社会連携担当副学長が機構長であり、機構の下に、大学の開放及び生涯学習事業の推進に寄与するための「リバティアカデミー」(1-37-2)と地域社会と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図るための「地域連携推進センター」(1-37-3)の2つの組織を設置している(1-37-4)。設置の目的である地域連携活動の支援と生涯学習機能の提供等を推進することで、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することができるよう、双方の組織から委員を迎え入れている。 「リバティアカデミー」は、大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」として1999年に設立されて以来、本大学教員がコーディネータとして本学の教育・研究成果を継続的・体系的な公開教育プログラムとして社会一般に提供し、2013年度は、講座数は406講座、受講生は2万1千名を超える規模に拡大しており、順調に成長を遂げている(1-37-5)。 「地域連携推進センター」は、地域社会からの幅広い要請に応え、地域と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献を目的としている。連携事業は、「創業者出身地3地域」「キャンパス所在自治体」「連携協定締結自治体」「連携事業実施自治体」「新規連携希望自治体」の5つのカテゴリーに分け推進している(1-37-6)。各自治体とは連携協定等に基づいて事業を推進しており、地域の活性化に寄与している。	「リバティアカデミー」は、2013年度は、講座数は406講座、受講生は2万1千名を超える規模に拡大しており、順調に成長を遂げている(1-37-5)。 「地域連携推進センター」は、地域社会からの幅広い要請に応え、地域と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献を目的とし、「創業者出身地3地域」「キャンパス所在自治体」「連携協定締結自治体」「連携事業実施自治体」「新規連携希望自治体」の5つのカテゴリーに分け事業を推進している(1-37-6)。各自治体とは連携協定等に基づいて事業を推進しており、地域の活性化に寄与している。	地域連携推進センターが目的とする地域課題の解決や地域社会と連携した地域人材育成等の地域連携活動が、本大学における教育・研究活動の発展に充分に結びついていない。	リバティアカデミーにおいては、量的拡大よりも質的向上に努め、多様な学習ニーズへ対応するために、履修証明制度を活用した履修証明プログラム講座やゼミナール形式講座の導入を検討する。 地域連携推進センターにおいては、連携事業の深化発展のため、関係自治体と連携・連絡協議会を設置し、事業を推進する。	地域連携推進センターが推進する地域課題の解決や地域社会と連携した地域人材育成等の地域連携活動を内外に情報発信する。さらに、学部等諸機関、専任教職員がそれぞれ独自に取り組み地域連携活動について調査・把握し、その活動を支援し、全学的な地域連携事業のハブ的機能を果たしていく。	1-37-1 明治大学社会連携機構規程 1-37-2 明治大学リバティアカデミー要綱 1-37-3 明治大学地域連携推進センター要綱 1-37-4 社会連携機構における組織体系図 1-37-5 2013年度リバティアカデミー講座数・受講生数 1-37-6 地域連携推進センター事業相関図
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	社会連携機構は、本大学における教育研究活動を通じた地域連携活動の支援、生涯学習機能の提供等を推進することによって、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することを目的として設立されている(1-37-7)。					1-37-7 明治大学社会連携機構規程
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	① 構成員に対する周知方法と有効性 2011年度に文部科学省と共催した「熟議」手法を活用した地域住民との連携・交流を通じた地域活性化への政策提言を目的とする課題解決型プログラムである、鳥取県、天童市及び鯖江市への学生派遣プログラムを実施し、参加学生及び受入れ自治体関係者から好評を博した(1-37-8, 9)。地域連携推進センターが掲げる、大学と地域との連携事業を学生に理解させ、また本大学の知を地域に発信することを通じて地域課題の解決に寄与することができた。地域連携推進センターは、ホームカミングデーにおいて「地域連携フードフェア」を実施し、校友等多数の来場者に対して、「食」を通して8自治体の情報発信を行った(1-37-10, 11)。学部等諸機関、専任教職員及び事務部署を対象に地域連携活動等調査を実施した(1-37-12)。 ② 社会への公表方法 社会連携機構のホームページをリニューアルし、社会連携機構の事業体系に沿って再編し、リバティアカデミー、地域連携推進センターについて、それぞれの講座内容・事業体系をわかりやすく閲覧できるよう公開し、広報を強化した。 リバティアカデミーホームページは、申し込みから受講料決済までできることなど多くの評価を得ているが、講座風景を掲載することにより、いかに実践的で幅広い講座を有しているかを社会にアピールすることができた。2013年5月には、さらに改良を加え、わかりやすく閲覧できるようにするとともに検索機能を向上させた。あわせてfacebookも開設した(1-37-13)。 地域連携推進センター事業については、実施報告書を作成し、その内容をホームページで公開することで、情報発信を徹底した。また、学部等諸機関、専任教職員及び事務部署を対象に実施した地域連携活動等調査結果について社会連携機構ホームページで学内外に情報発信した(1-37-14)。地域連携推進センター、リバティアカデミー事業のそれぞれの理念・目的・活動報告については、以上のように社会に周知・公表できているが、総括する社会連携機構の理念・目的・組織・活動報告等を周知広報点については、紹介パンフレット類が作成されておらず、社会一般に向けて周知・公表できているとは言い難い。	リバティアカデミーホームページをリニューアルし、わかりやすく閲覧できるようにするとともに検索機能を向上させた。 地域連携推進センターでは、学部等諸機関、専任教職員及び事務部署を対象に実施した地域連携活動等調査結果について社会連携機構ホームページで学内外に情報発信した(1-37-14)。	地域連携推進センター事業、リバティアカデミー事業を総括する社会連携機構の理念・目的・組織・活動報告等を周知広報する紙媒体資料が作成されていない。	地域連携推進センターで実施した地域連携活動等調査については、回答率が低かったことから、実施時期・実施方法を再検討し、継続実施するとともに、情報発信方法についても検討実施する。	地域連携推進センター事業、リバティアカデミー事業を総括する社会連携機構の理念・目的・組織・活動報告等を簡潔に周知広報するパンフレット類を作成し、社会一般に周知する。	1-37-8 創業者出身地への学生派遣プログラム2013実施報告書 1-37-9 明治大学広報第660号 1-37-10 ホームカミングデーパンフレット31頁 1-37-11 明治大学広報第661号 1-37-12 地域連携活動等調査 1-37-13 リバティアカデミーホームページ https://academy.meiji.jp/ 1-37-14 地域連携活動等調査結果
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	社会連携機構会議・リバティアカデミー運営委員会・地域連携推進センター運営委員会の各委員会において、事業計画段階で適切性について審議したうえで、事業実施している。事業実施後は事業結果の検証・評価(1-37-15・16・17)を行っている。また、実施する事業について、適切性を図りながら円滑に推進するために、各委員会の主要メンバーで構成する社会連携機構スタッフ会議を開催した(1-37-18)。 社会連携機構内に機構スタッフ会議を設置し、機構内の責任主体・組織、権限、手続きを明確にしている。また、学長方針に基づき「教育・研究に関する年度計画書」において、社会連携ポリシーや重点事業項目の適切性について検証している(1-37-19・20)。	社会連携機構内に機構スタッフ会議を設置し、機構内の責任主体・組織、権限、手続きを明確にしている。 学長方針に基づき作成する「教育・研究に関する年度計画書」において、社会連携ポリシーや社会貢献事業における社会連携活動について、理念・目的がより明確になった。	地域連携では、地域連携推進センター要綱の下に運用内規を制定し、運営・連携が円滑に進むよう整備する。	学内諸機関と連携し社会貢献活動を推進することで、社会連携機構の理念・目的の適切性を検証していく。	地域連携については、本大学の地域連携事業の将来計画について、明確なビジョンと戦略的な中長期計画を定め、事業を推進する。	1-37-15 社会連携機構会議議事録 1-37-16 リバティアカデミー運営委員会議事録 1-37-17 地域連携推進センター運営委員会議事録 1-37-18 社会連携機構スタッフ会議議事メモ 1-37-19 学長方針 1-37-20 教育・研究に関する単年度計画書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み							
	<p>個性化への対応</p> <p>リバティアカデミーでは、社会連携を意識した実践的講座や幅広い教養講座の充実を図るために、全学的協力体制を敷いている。学部・大学院、キャンパスごとの個性を活かした知を社会に還元していくため、リバティアカデミーの下に学部・大学院専任教員からなる専門部会を設置し、講座の充実などに関するカンファレンスをおこなった(1-37-21)。中野キャンパス専門部会及び生田キャンパス・黒川農場専門部会を設置し、2013年度から中野キャンパス及び生田キャンパスでのリバティアカデミー講座を開設した(1-37-22)。</p> <p>地域連携推進センターでは、本大学創業者出身地3地域との連携事業を中核としながら、これまでに連携実績のある地域に加えて、新たな自治体との連携を推進するために、地域連携推進センター要綱が制定された。「創業者出身地3地域」「キャンパス所在自治体」「連携協定締結自治体」「連携事業実施自治体」「新規連携希望自治体」の5つのカテゴリーに分け、事業の充実を図った(1-37-23)。</p>	<p>明治大学における公開学習プログラムは、継続的・体系的学習プログラムとして展開しており、独自に設けている修了制度の称号授与者は年々増え、最高の称号であるアカデミー・ドクター(375時間以上の受講及び講義レポートの提出)授与者は2013年度に13名、通算55名となった(1-37-24)。</p>		<p>リバティアカデミー講座における実践的かつ幅広い教養の提供という点では成功している。受講生の継続的な学習を奨励する結果として、称号授与者の人数は増えているが、学部教育レベルを超え、大学院レベルの内容を求める傾向が多くなっていくことが考えられる。履修証明制度を取り入れたプログラムの導入やゼミナール形式講座の導入など、より質の高い講座を展開していく。また、企業受託研修、寄付講座など外部資金を用いた講座を積極的に展開していく。</p>			<p>1-37-21 リバティアカデミー運営委員会専門部会について</p> <p>1-37-22 2013年度明治大学リバティアカデミー中野生田特集リーフレット</p> <p>1-37-23 地域連携推進センター事業相関図</p> <p>1-37-24 2013年度リバティアカデミー称号授与者一覧</p>

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	社会連携機構は、本大学の生涯学習機能、地域連携機能を担う全学的な組織として、幅広い分野の教員、学識経験者や職員から構成されるよう、社会連携機構規程で定めている(2-37-1 第5条)。 ①教育研究組織の編成原理 生涯教育、地域連携事業を推進するため、社会連携機構の下にリバティアカデミーと地域連携推進センターの二つの組織を設置している。社会連携機構の目的である地域連携活動の支援と生涯学習機会の提供等を推進することで、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することができるよう、双方の組織から構成員を選出している(2-37-2 第8条、2-37-3 第8条)。さらにリバティアカデミー運営委員会の下に、専門部会を設置し、全学的協力体制を築き、生涯学習機関としての「質」の向上と体制強化さらに、カテゴリー・キャンパスごとに実現すべき目的・ミッションについて検討している(2-37-3 第10条)、(2-37-4)。なお、地域連携推進センターにおいては、「創立者出身地3地域」「キャンパス所在自治体」「連携協定自治体」などとの連携事業において、個別地域の課題解決(地域活性化等)を目的としたプログラムや地域連携活動について専門的に検討する専門部会をおくことができることが規定されているが、設置には至っていない。 ②理念・目的との適合性 リバティアカデミーは、本大学教員がコーディネータとして「本大学の教育・研究成果」を継続的・体系的な公開教育プログラムとして社会一般に提供し、大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求している(2-37-5)。地域連携推進センターは、国・地方公共団体、地域住民等の地域社会からの幅広い要請に応え、地域社会と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献を、上記目的を達成することを目標としている。 リバティアカデミー運営委員会、地域連携推進センター運営委員会ともに、学部・大学院との連携を有し、本大学の教育・研究理念を運営に反映することに成功している。 ③学術の進展や社会の要請と適合性 リバティアカデミーでは、生涯学習とグローバル化の要請を意識した運営、講座設置を行っている。地域連携推進センターでは、地域からの要望に応えるため「学生派遣プログラム」等を企画し、明治大学の知を地域に還元することに成功している。各連携講座および連携事業の際にアンケートを実施し、その内容を自治体等と協議することで、次年度以降の事業運営の参考にしている。	リバティアカデミー運営委員会の下に、専門部会を設置し、全学的協力体制を築き、生涯学習機関としての「質」の向上と体制強化さらに、カテゴリー・キャンパスごとに実現すべき目的・ミッションについて検討している。	社会連携機構が2010年10月に創設され、改善すべき組織形態や委員構成については今後の課題である。地域連携推進センターでは、今後は専門部会を設置し、個別地域の課題解決(地域活性化等)を目的としたプログラムや地域連携活動について専門的に検討する。	達成すべき目的・ミッションについて、さらに各専門部会で検討していく。	キャンパス所在地ごとに、リバティアカデミー専門部会と地域連携推進センター専門部会を統合した社会連携機構各キャンパス専門部会を設置し、各キャンパスにおける講座展開及びキャンパス所在自治体との連携事業を積極的に推進する。	地域連携推進センターについては、本大学の地域連携事業の将来計画について、明確なビジョンと戦略的な中長期計画を定めていくよう推進する。	2-37-1 明治大学社会連携機構規程 第5条 2-37-2 明治大学地域連携推進センター要綱 第8条 2-37-3 明治大学リバティアカデミー要綱 第8条・第10条 2-37-4 リバティアカデミー運営委員会専門部会について 2-37-5 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	社会連携機構長、副機構長、リバティアカデミー長、副アカデミー長、地域連携推進センター長、副センター長、学術・社会連携部長に事務局を含めたスタッフ会議を定例的に開催し、機構の課題等について検証した(2-37-6)。					2-37-6 社会連携機構スタッフ会議議事メモ	

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか								
a	<p>●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p>	<p>社会連携機構規程を一部改正し、社会連携機構事業目的を推進するための教員（特任、客員）を置くことが可能になったことを契機に教員任用に向けた「社会連携機構における教員の任用に関する内規」（3-37-1）、同細則（3-37-2）、「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則（3-37-3）を制定し、社会連携機構教員の役割・求められる教員像を明文化するとともに関係会議（3-37-4・5）での報告をもって関係教職員に広く周知した。 リバティアカデミーでは、リバティアカデミー要綱11条の規定に基づき、講師の任用に関し必要な事項をリバティアカデミー講師任用基準（内規）（3-37-6）にて定めている。明治大学教員任用規程第2条に規定されている教員、本大学の名誉教授、退職専任教職員・兼任講師と明記されているように本学教職員を中心にしながら、専門分野において特に優れた知識若しくは経験を有する者又は事業・文化・芸能の専門分野において高い才能、技能若しくは職歴を有する者を任用する事により、質の高い講座展開を目指す（3-37-6 第3条）。またリバティアカデミー講師に関するガイドラインにて、講師の基本姿勢、責務を明示している（3-37-7）。地域連携推進センターでは、要綱に規定するセンター講師の任用基準（内規）を制定した（3-37-8）。 ① 教員に求める能力・資質等の明確化 2006年度に制定されたリバティアカデミー講師任用基準（内規）において、資格を明記している（3-37-6 第3条）。 ② 教員構成の明確化 2013年度にリバティアカデミー講座に関わった講師の構成一覧を作成した。約600名の講師の内訳は学内講師約200名、学外講師約400名であった（3-37-9）。本学講師については、所属学部等に対し、任用内規とともに講師一覧表を提出、周知した。 地域連携推進センターでは、要綱の規定に則り、講師任用基準（内規）を制定した（3-37-10）。</p>	<p>「社会連携機構における教員の任用に関する内規」、同細則、「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則を制定し、社会連携機構教員の役割・求められる教員像を明文化した。 地域連携推進センターでは、講師任用基準（内規）を制定し、講師任用に関し必要な事項を定め、講師任用に関する基盤を整備した。</p>		<p>明文化された社会連携機構教員の役割・求められる教員像に基づき、真に社会連携機構の事業目的に合致する人材を任用し、社会連携事業を推進する。 地域連携推進センター講座においては、連携自治体等からの要望を踏まえ、講師任用基準（内規）に照らし、講師任用する。</p>			<p>3-37-1 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」 3-37-2 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」に関する細則 3-37-3 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則 3-37-4 リバティアカデミー運営委員会議事録（2013-3） 3-37-5 地域連携推進センター運営委員会議事録（2013-4） 3-37-6 明治大学リバティアカデミー講師任用基準（内規） 3-37-7 リバティアカデミー講師に関するガイドライン 3-37-8 地域連携推進センター運営委員会議事録（2013-4） 3-37-9 2013年度リバティアカデミー講師数 3-37-10 地域連携推進センター講師任用基準（内規）</p>
b	<p>◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p>	<p>③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化 講師委嘱時に配付するリバティアカデミー講師に関するガイドラインで、講師としての基本姿勢、責務を明確にしている（3-37-11）。 地域連携推進センターで実施する講座について、リバティアカデミー同様に制定した講師任用基準（内規）に基づき、センター長は地方自治体等からの要望に適した講師を委嘱して講座を実施している。</p>	<p>地域連携推進センターで実施する講座について、リバティアカデミー同様に制定した講師任用基準（内規）に基づき、センター長は地方自治体等からの要望に適した講師を委嘱して講座を実施できるようになった。</p>	<p>リバティアカデミー講師に講師委嘱時に配付するガイドラインで、講師としての基本姿勢、責務を明確にしているが、きちんと周知できていないことから、理解を得られていない。</p>	<p>地域連携推進センター講師委嘱の発令時に、任用された講師に対して、講師としての基本姿勢、責務を明確にするための「講師に関するガイドライン」を策定する。</p>	<p>リバティアカデミー講師委嘱時に、講師ガイドラインを理解できる配付方法を検討・実施する。</p>	<p>3-37-11 リバティアカデミー講師に関するガイドライン</p>	
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか								
教員の編制方針に沿った教員組織の整備								
a	<p>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】</p>	<p>① 編制方針に沿った教員組織の整備 リバティアカデミー講師任用基準に講師の資格を定め、本大学の公開学習プログラムを提供するに相応しい教員を任用している。 地域連携推進センターでは、講師任用に関して要綱中の規定に基づき、これまでの運用を反映する形で講師任用基準（内規）を制定した（3-37-12）。</p>	<p>地域連携推進センターでは、講師任用に関して要綱中の規定に基づき、これまでの運用を反映する形で講師任用基準（内規）を制定し、講座運営することができた。</p>		<p>講師任用基準に基づき、地域連携推進センターのプログラムを提供するに相応しい教員を任用する。</p>		<p>3-37-12 地域連携推進センター講師任用基準（内規）</p>	
教員組織を検証する仕組みの整備								
b	<p>●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】</p>	<p>② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 リバティアカデミー要綱に定める事業を推進するために、講座開設及び開講に関する事項を定めた「講座の開設及び開講基準（内規）」が制定されている。また、全講座受講生に講座満足度のアンケート調査を実施し、講師を評価している。 講座及び担当教員の適合性については、専門部会等で検討する仕組みとなっている（3-37-13）。</p>					<p>3-37-13 明治大学リバティアカデミー講座の開設及び開講基準（内規）</p>	
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか								
a	<p>●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】</p>	<p>① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化 社会連携機構規程を一部改正し、社会連携機構事業目的を推進するための教員（特任、客員）を置くことが可能になったことを契機に教員任用に向けた「社会連携機構における教員の任用に関する内規」（3-37-14）、同細則（3-37-15）、「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則（3-37-16）を制定し、社会連携機構教員の役割・求められる教員像を明文化した。 地域連携推進センター要綱に規定する、センター講師の任用基準（内規）を制定した（3-37-17）。 ② 規定等に従った適切な教員人事 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」（3-37-14）、同細則（3-37-15）、「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則（3-37-16）を制定し、社会連携機構教員の役割・求められる教員像を明文化した。 リバティアカデミー、地域連携推進センターにおいて教育を行う能力があると認められる者をそれぞれの講師任用基準（内規）に明記している（3-37-17・18）。</p>	<p>社会連携機構規程を一部改正し、社会連携機構事業目的を推進するための教員（特任、客員）を置くことが可能になったことを契機に教員任用に向けた「社会連携機構における教員の任用に関する内規」、同細則、「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則を制定し、社会連携機構教員の役割・求められる教員像を明文化し、機構教員任用の基盤整備することができた。</p>		<p>社会連携機構規程を一部改正し、社会連携機構事業目的を推進するための教員（特任、客員）を置くことが可能になったことを契機に教員任用に向けて制定した「社会連携機構における教員の任用に関する内規」、同細則、「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則に則り、教員人事を実施する。</p>		<p>3-37-14 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」 3-37-15 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」に関する細則 3-37-16 「社会連携機構における教員の任用に関する内規」の特任教員にかかわる資格・審査に関する細則 3-37-17 地域連携推進センター講師任用基準（内規） 3-37-18 明治大学リバティアカデミー講師任用基準（内規）</p>	

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか							
教員の教育研究活動等の評価の実施							
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	① 教員の教育研究活動等の評価の実施 受講生に講座終了時にアンケートを実施し、受講生の満足度を調査している。そのなかに講座内容や担当講師の項目があり、評価の対象にしている(3-37-19・20)。 また、2004年度から、講座の成果に基づく論集・報告集としリバティアカデミーブックレットを刊行している。(3-37-21)申請された論文等は、アカデミー運営委員会の下に設置される審査委員会の審査を経て刊行される(3-37-22)。2013年度は3冊が刊行され、総数は25冊となった(3-37-23) 地域連携推進センター実施の講座および連携事業についても、アンケートを実施し、次年度以降の講座および事業運営にフィードバックしている(3-37-24)。	ブックレットの評価は高く、講座の教材としても利用され、2013年度は460冊が販売され、本学の実践的な知と教育研究成果を広く社会に還元した。また、講座の教材としてとても活用されている。	年々担当講師は増えているものの、一部の教員に多くの負担をかけている傾向があり、より多くの教員が講座を担当していくための方策を立て、実施する。	講座の成果に基づき、アカデミードクター授与者等の学びの成果論集として積極的に刊行していく。	運営委員会の下に置かれた専門部会を強化し、講座を担当できる教員を増やす。		3-37-19 2013年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果 3-37-20 2013年度リバティアカデミー後期講座アンケート結果 3-37-21 明治大学リバティアカデミーブックレットの発行に関する内規 3-37-22 2013年度ブックレット審査委員一覧 3-37-23 リバティアカデミーブックレット23・24・25 3-37-24 地域連携推進センター講座アンケート結果
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性							
b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600~800字】	② FDの実施状況と有効性 全講座の受講生に講座満足度のアンケート調査を実施している。その結果を講師へフィードバックすることで、講師は授業評価を知ることができる(3-37-25・26)。						3-37-25 2013年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果 3-37-26 2013年度リバティアカデミー後期講座アンケート結果

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料																	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述																
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>																							
<p>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか</p>																							
<p>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</p>																							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<table border="1"> <caption>過去3年度の会員数と受講者数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2011年度</th> <th>2012年度</th> <th>2013年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人会員数(人)</td> <td>10,583</td> <td>14,328</td> <td>14,432</td> </tr> <tr> <td>法人会員数(社)</td> <td>51</td> <td>59</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講生数</td> <td>16,889 *2</td> <td>18,399 *2</td> <td>21,327 *2</td> </tr> </tbody> </table> <p>リバティアカデミーは、年齢、性別、学歴等を問わず、誰でも入会ができ、多様な世代からの受け入れを目指す。</p> <p>① 求める学生像の明示 リバティアカデミーは、会員制であるが、会員の登録は、年齢、性別、学歴を問わず、誰でも入会できる。前期と後期に講座の募集を行っている。 また、「ビジネスプログラム」「教養・文化」「資格・実務・語学」各講座受講料が20%割引になる法人会員制度があり、法人会員制度の案内パンフレットで法人会員を募集している。法人会員制度を見直し、新規入会特典として入会年度法人会員無料となる法人優待制度を導入し、パンフレット・ホームページで周知した(5-37-1)。 語学講座については、講座レベル度をパンフレットに明記し、ガイダンス授業を開催している(5-37-2)。</p>		2011年度	2012年度	2013年度	個人会員数(人)	10,583	14,328	14,432	法人会員数(社)	51	59	50	受講生数	16,889 *2	18,399 *2	21,327 *2	<p>語学講座パンフレットに講座レベル度を明記したうえで、ガイダンス授業を実施し、レベル不一致によるクレームを減らす努力をした。</p>	<p>法人会員制度の拡充を目的として優待制度を2014年度から始めた。</p>	<p>ガイダンス授業欠席者に対する事務局からの講座レベル度の説明方法の検討・レベル設定基準を明確にする。</p>	<p>法人会員数を増やすため、法人優待制度について広報活動を実施していく。</p>	<p>5-37-1 リバティアカデミー法人優待制度のご案内(パンフレット) 5-37-2 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット</p>
	2011年度	2012年度	2013年度																				
個人会員数(人)	10,583	14,328	14,432																				
法人会員数(社)	51	59	50																				
受講生数	16,889 *2	18,399 *2	21,327 *2																				
<p>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</p>																							
b	<p>●該当する事項があれば説明する【約200字】</p>	<p>障がいのある受講生の受講に伴い、介助するボランティアの無料参加を認めるなど、柔軟な対応をしている。 さらに、リバティアカデミーにおいて、明治大学教務事務室障がい学生学習支援チームと共催で「要約筆記・手話」基礎講座(全8回)を開催し、障がい者を支援する人材育成を推進した(5-37-3)。</p>	<p>リバティアカデミーにおいて、明治大学教務事務室障がい学生学習支援チームと共催で「要約筆記・手話」基礎講座(全8回)を開催し、障がい者を支援する人材育成を推進した。</p>		<p>リバティアカデミーにおいて、障がい者を支援する人材育成講座を引き続き開講するとともに、広く広報する。</p>		<p>5-37-3 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット(抜粋)</p>																
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>																							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>前期および後期に発行されるリバティアカデミーパンフレットにて、受講生を募集している。パンフレットは、リバティアカデミー会員、学生、校友、父母会役員、企業、自治体等に幅広く送付している(5-37-4)。 また、リバティアカデミーの公式Webにおいても公開している(5-37-5)。「明治大学広報(9月号)」「明治大学広報(1月号)」に、2013年度講座案内を同封し、全国の校友に対するの広報を強化した(5-37-6)。 司書講習においては、運営委員会で受講生の質を確保すべく合否判定し、学生派遣プログラムについては、センター長と事務局で応募書類を総合的に判断して選考している。</p>		<p>受講生の質を担保するために、運営委員会で合否判定している。</p>		<p>受講生が定員を充足できていない司書講習(メディア授業)については、定員の見直しや受講生の最低基準の設定により受講生の質を担保する。</p>	<p>5-37-4 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット 5-37-5 リバティアカデミーホームページ https://academy.meiji.jp/ 5-37-6 明治大学広報659号・663号</p>																

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 C列における伸展項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	「改善を要する点」に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>								
<p>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか</p>								
a	<p>●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>資格取得を目指す講座を設置し、本大学学生の資格取得、就職活動の支援を行う。 なお、受講を決定する前に講座内容紹介、講座レベルのマッチングを目的に、講座のガイダンスを複数回開催し、ホームページ、Oh-o! Meijiシステム、学部の掲示板を通して、学生に周知する。 TOEIC・TOEFLスコアアップ講座、英会話講座などを設置し、留学希望者を含めた学生の語学力アップを支援している(6-37-1)。 また、本大学学生のみを対象とした教員採用試験対策講座を開講し、116名が受講した。</p>						6-37-1 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット
<p>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか</p>								
	<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】</p>	<p>講座を欠席した際は、欠席フォローとして、講座録音のダビングサービスを行っている。 なお、公務員講座においては、補講を実施した。 経済的支援措置の適切性の観点から、受講料については、学生料金を設定して経済的負担を軽減している。 さらに、学部実習料によるリバティアカデミー講座受講が可能であり、政治経済学部、情報コミュニケーション学部が導入している。 地域連携推進センターが実施する学生参加型プログラムに、留学生の参加が少ない。</p>	<p>政治経済学部、情報コミュニケーション学部学生は実習料によるリバティアカデミー講座受講が可能。</p>	<p>地域連携推進センターが実施する学生参加型プログラムに、留学生の参加が少ない。</p>	<p>政治経済学部、情報コミュニケーション学部以外の学部も実習料等によるリバティアカデミー講座が受講できるように、講座内容を周知し、関係機関と協議調整していく。</p>	<p>地域連携プログラムを留学生に対して積極的に広報する。 留学生が参加しやすいプログラムを検討・実施する。</p>		

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	リバティアカデミーは、アカデミーコモンを中心に生涯教育を展開しているが、講座数の増加に伴い、教室不足の問題が浮上している(7-37-1)。 アカデミーコモンに教室が不足する際には、学部大学院授業で使用していない他の建物の教室で講座を実施している。リバティアカデミーの開講方針を量的拡大ではなく、質の充実を図るとともに、教室の効率的な運用に努めている。		アカデミーコモンに教室が不足する際には、学部大学院授業で使用していない他の建物の教室で講座を実施している。		リバティアカデミーの開講方針を量的拡大ではなく、質の充実を引き続き図るとともに、教室の効率的な運用に努める。		7-37-1 アカデミーコモン11階教室使用状況一覧
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	生涯教育の拠点として、2004年にアカデミーコモンがオープンした。11階に教室、交流サロンが設置されており、有効に活用されているが、ここ数年の講座拡充化で教室の不足は深刻な問題となっている。 中野キャンパス交流ギャラリーでリバティアカデミー講座を展開した。交流ギャラリー前室に事務局を設置し、受講生及び講師をサポートすることができた。黒川農場は生涯教育専用アカデミー棟が整備され、十分な環境が整っている。生田キャンパスでは、地域産学研究連携研究センター地階多目的ホールで講座を展開した。 情報環境整備については、教育の情報化推進本部に対して、改善要望等を示し、改善に努めている。 アカデミーホールで開講した講座において、ホール内で転倒事故が発生したの受け、関係部署に依頼し、客席誘導灯を増設した。		講座数の増加により、アカデミーコモンだけでは教室数が不足し、リバティタワー及び12号館の一部を使用しているが、講座によっては毎回教室が変わることもあり、講座運営に支障を来している(7-37-2)。 午前中は比較的教室に余裕があるため、教室の効率的な運用に努める。生田キャンパスには、リバティアカデミーを運営していく事務局執務スペースがないため、環境を整備していく。		アカデミーコモン11階教室の使用状況に鑑み、午前中の教室の稼働率を上げ、教室の効率的な運用を努める。	環境整備のために、教室の増設を年度計画書などにより改善を図る。	7-37-2 アカデミーコモン11階教室使用状況一覧

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか							
●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	本大学は、建学の精神である「権利自由・独立自治」を継承し、また都心型大学としての特長を活かして、その使命と責任を果たす必要があり、「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針として定め、大学ホームページを通じて広く社会に公表している(8-37-1)。その中で「『社会連携』を『研究』と『教育』に加えて大学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、これに教職員等が一致協力して取り組み、大学の社会的責任を果たす必要があり、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努めなければならない」と基本姿勢を明確にした上で、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守から構成される4つの原則を明示している。						8-37-1 社会連携ポリシー
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動							
○生涯学習の推進(リバティアカデミー)による教育研究の成果の還元 ※連携の目的や将来構想等を付記いただくとより分かりやすいと思います。講座数、受講者数等も本文中に記載するようお願いします。 根拠資料をご確認ください。 ※加えて、受講者アンケート(授業評価)や外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。	<教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動> ○生涯学習の推進(リバティアカデミー)による教育研究の成果の還元 リバティアカデミーは1999年に生涯学習の支援を行うとともに、職業能力の再訓練及び向上を図るための教育活動を行うことにより、大学の開放を推進することを目的に設立した(8-37-2)。現在では、社会連携機構の下にリバティアカデミーを設置し、生涯学習機関としてのカリキュラム編成や教育の質向上を図っている。リバティアカデミー「多様化し、深化する社会のニーズに対応したカリキュラムや講座を企画・設置し、生涯教育の内容の高度化を図る」ことを実現すべく2013年度は406講座を開講し、21,327名が受講した(8-37-3)。また、カリキュラムは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」等に大別され、公開学習プログラムとして開講している(8-37-4)。特色ある活動として、文部科学省や東京都などから委嘱・委託事業を受け、また「民間企業のビジネス研修」を受託し、「オーダーメイド型社員研修」として実施している。これらビジネス研修等を支える仕組みとして「法人会員」制度があり、2013年度には50社が会員登録しており、企業研修の一環として派遣される受講生も多い(8-37-5)。リバティアカデミー講座は、本大学教員をコーディネータとして講座企画することを方針としており、2013年度は約200名の本大学教員の協力により開講した(8-37-6)。受講者数は1999年設立時の2,081名から2013年度には21,327名まで増加している。リバティアカデミーは、教養のみならず職業能力の再訓練を図る教育活動も目的の一つとしていることから、受講者の年齢分布を評価指標として検証すると20歳代35%、30歳代15%、40歳代14%、50歳代11%、60歳代12%、70歳代以上9%と幅広い世代に必要な教育を還元している。さらに30歳代から50歳代の就労世代の受講が4割を超え、職業能力向上を含めた継続学習に資している点において所期の目的を達成し、教育研究成果を社会に還元する責務を十分に果たしている(8-37-7)。また2005年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、2種類の単位制度(アカデミーポイント:A.P)を独自に設定し、各期(前期・後期)に修得ポイント、累積ポイントを示した「講座履修表」を通知し、学習成果を確認できるよう配慮している。ポイントは、7.5時間1ポイントで、90分授業5回相当となっている。さらに規定単位に達した場合に教養・文化講座及び特別企画講座受講者に「リベラルアーツ」、ビジネスプログラム受講者に「ビジネス・アドミニストレーション」の称号を授与しており(8-37-8)、2013年度は294名に授与した(8-37-9)。称号授与者とは交流会を実施し、授与者からの意見を講座運営の質的改善及び事務局サービスの向上に役立てている。2013年度は92名の称号授与者が参加した。	○生涯学習の推進(リバティアカデミー) 大学開放・社会貢献に向けた幅広い講座を展開するリバティアカデミーによる生涯学習講座は、2013年度は約400講座、受講者2万1,000名を超えている。特に教養・文化講座やビジネス講座は、本大学教員を中心に開講し、2013年度は約200名の本大学教員が協力し、教育研究の成果の還元に寄与している。受講生の継続的な学習を支援する公開講座のみならず、公的機関や民間企業から研修事業を受託する等、幅広く社会貢献に資する活動を展開している。また受講成果を認証することを目的として、リバティアカデミー独自の称号を授与する修得制度を開始し、2013年度は294名に授与した。さらに、「講座終了時の受講者アンケート」の調査結果は担当講師にフィードバックし、次回以降の講座の質保証に活かされている(8-37-10~12)。これらの取組みから本大学の教育研究の成果を市民に還元する責務を十分に果たしている。				8-37-2 明治大学リバティアカデミー要綱 8-37-3 リバティアカデミー講座数、受講者数推移 8-37-4 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット 8-37-5 リバティアカデミー法人優待制度のご案内(パンフレット) 8-37-6 2013年度リバティアカデミー講師数 8-37-7 リバティアカデミー受講生数・会員数推移 8-37-8 明治大学リバティアカデミー修了証書等授与基準(内規) 8-37-9 2013年度リバティアカデミー称号授与者一覧 8-37-10 リバティアカデミーアンケート 8-37-11 2013年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果 8-37-12 2013年度リバティアカデミー後期講座アンケート結果	
(検証システムと改善実績)	運営面では「リバティアカデミー運営委員会」の下に各専門部会を設置し、運営委員会委員及び各専門部会委員として、全ての学部の教員が構成員となるよう配慮し、全学的協力の下でプログラムの企画・立案を行っている(8-37-13)。教育機関としての質を確保するため、リバティアカデミー要綱に基づき「講座の開設及び開講基準」及び「講師任用基準」内規(8-37-14・15)により運営され、「リバティアカデミー講師に関するガイドライン」(8-37-16)としてリバティアカデミー講師としての基本姿勢と責務を明確化している。 毎年、社会連携機構としてリバティアカデミーの自己点検・評価を行っており、次年度の講座企画・運営のための検証を行っている(8-37-17:「社会連携機構自己点検・評価報告書」)。検証システムの柱となるのは「講座終了時の受講者アンケート」(8-37-18)による教育方法や教材等の受講満足度や事務局サービスに関する満足度調査である。その調査結果は担当講師へフィードバックすることにより、次回以降の講座の質保証に生かされている(8-37-19・20)。開講講座を検討する「各専門部会」では、受講生のニーズに応える新規講座の開設を検討する材料とするなど、厳格な講座運営を行っている(8-37-21)。						8-37-13 リバティアカデミー運営委員会専門部会について 8-37-14 明治大学リバティアカデミー講座の開設及び開講基準(内規) 8-37-15 明治大学リバティアカデミー講師任用基準(内規) 8-37-16 リバティアカデミー講師に関するガイドライン 8-37-17 明治大学自己点検・評価報告書(大学評価ホームページにて冊子と同様の内容を公開) http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html 8-37-18 リバティアカデミーアンケート 8-37-19 2013年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果 8-37-20 2013年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果 8-37-21 リバティアカデミー運営委員会議事録

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
○地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。	○地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与 地域社会との連携については、社会連携機構の下に地域連携推進センターを設置し、地域連携推進センター長が運営責任者となる「地域連携推進センター運営委員会」が、地域や社会との連携による研究成果の社会への還元を図っている。本運営委員会は、地域社会と連携して「地域人材の育成」や「地域課題の解決」を図ることにより、本大学における教育研究の発展と地域社会への貢献に寄与することを目的としている(8-37-22)。 「創立者出身地である鳥取県(岸本辰雄)、天童市(宮城浩蔵)、鯖江市(矢代 操)の3地域」との連携事業を中核に、「キャンパス所在自治体」や「連携境地自治体」などとの連携事業において、地域の課題解決(地域活性化等)を目的としたプログラムを多様な形態で実施すべく、自治体との連携は現地での連携講座や自治体連携講座(リバティアカデミーオープン講座、特別企画講座)など30講座を実施し、計2,907名が受講している(8-37-23)。また、各地域・自治体との連携に関して、2013年度に徳島県・徳島大学、キャンパス所在自治体である中野区と包括協定を締結し、協定等に基づく連携事業を推進する自治体数は21自治体となった(8-37-24・25)。 特に、2009年度から推進してきた創立者3名の出身地との協定については、2009年度に鳥取県・鳥取大学(8-37-26)、2010年度には山形県天童市(8-37-27)、2011年度には福井県鯖江市(8-37-28)と協定を締結し、各種連携講座や「ふるさと食のフェア」を実施するなどして活性化を図っている(8-37-29)。2012年3月には文部科学省と共催した「熟議2012 in 明治大学」では、大学と自治体間のネットワークを構築することができた他(8-37-30)、熟議手法を活用し、学生参加による本大学独自の社会連携プログラムである「創立者出身地への学生派遣プログラム2012」の実施につながり、「同プログラム2013」を実施した。学生参加による社会連携活動は、現地フィールドワークにおいて地域の課題を発見し、地域の多様な組織体や住民との交流を踏まえ、地域活性化の政策提言の報告会を行うもので、地域住民の地域活性化への「気づき」につなげる一助となっている(8-37-31)。	○創立者出身3地域との学生を主体とした連携 創立者出身地域(鳥取、天童、鯖江)への貢献を事業の中核として、3地域と協定を締結し、各種連携講座や「ふるさと食のフェア」を実施する他に、文部科学省と共催した「熟議2012in明治大学」の実施結果を検証し、学生を主体とした地域貢献活動として「創立者出身地への学生派遣プログラム2013」を企画・実施している(8-37-28)。現地フィールドワークと熟議形式と取り入れ地域住民と本大学学生との交流・連携を踏まえて、最終成果報告発表会を通じて地域活性化のための政策提言を行い、各地域の地域活性化に一定の役割を果たす一方、学生とともに本大学の建学の精神の理解に寄与している。学生が主体となり実施する熟議方法に地域の問題を的確に発見し成果を上げている。	○創立者出身3地域との学生主体による連携 地域との様々な連携事業を継続・強化し、「創立者出身地への学生派遣プログラム」を継続して実施するほか、天童市で制定した「宮城浩蔵賞」と同様の賞の制定を鳥取市や鯖江市においても市と検討し、表彰された生徒を本大学キャンパスに招待する仕組みも検討し、実施する。	8-37-22 明治大学地域連携推進センター要綱 8-37-23 リバティアカデミー開講講座のうち自治体等との連携による講座数及び参加者数 8-37-24 明治大学、徳島大学、徳島県との連携・協力に関する包括協定書 8-37-25 中野区と明治大学との相互協力に関する基本協定書 8-37-26 明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定書 8-37-27 山形県天童市と明治大学との連携協力に関する協定書 8-37-28 鯖江市と明治大学との連携協力に関する協定書 8-37-29 社会連携機構ホームページ http://www.meiji.ac.jp/social/index.html 8-37-30 明治大学・文部科学省主催「熟議2012in明治大学」報告書(抜粋版) 8-37-31 創立者出身地への学生派遣プログラム2013実施報告書		
(検証システムと改善実績)	新規連携事業希望自治体からの連携事業推進に関しては、2011年度に「受入れ基準」を整備し、連携における最終目的を「包括連携」に置くことを基本として質的・量的発展をめざしている(8-37-32)。この基準により、各自治体との協議は円滑に進めることができ、2013年度には、徳島県・徳島大学、長野県野沢温泉村、兵庫県豊岡市などと連携講座を実施もしくは連携事業の協議が始まり、地域の政策形成の寄与に一定の成果が得られている(8-37-33・34・35)。 2013年度に地域連携推進センター運営委員会は5回開催し、連携事業の質的・量的発展を目指していくために、2013年度の事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した(8-37-36)。また、毎年、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている(8-37-37)。					8-37-32 自治体連携における受入れ基準方針について 8-37-33 連携事業申請書(徳島県) 8-37-34 連携事業申請書(兵庫県豊岡市) 8-37-35 連携事業申請書(野沢温泉村) 8-37-36 地域連携推進センター運営委員会議事録 8-37-37 明治大学自己点検・評価報告書(大学評価ホームページにて冊子と同様の内容を公開) http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html
キャンパス所在地域における連携	○キャンパス所在地域における連携 キャンパス所在自治体における連携については、各キャンパスおよび農場所在自治体等との連携事業を推進すべく自治体との連携を図っている。 ①駿河台キャンパス 学生主体による音楽を通じた町づくり事業「明大町づくり道場」や「お茶の水JAZZ祭」を行っている(8-37-35・36)。「お茶の水JAZZ祭」は、千代田区長から協力要請を受けたことから端を発し、本大学出身校友と本大学学生らからなる実行委員会が主催者となり、2007年度以来、アカデミーコモン3階ホールを埋める約1,200名の来場者を得て毎年開催している。学生が直接関わる地域連携として正課科目(学部間共通総合講座)や正課外活動(M-Naviプログラム)も用意されている。 また、千代田区とは、「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、学生ボランティアの養成・派遣、帰宅困難者への一時的避難施設としての大学施設の提供等を行っており、さらに「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づく教育支援事業である「千代田学」に2013年度は2件採択され、教育面でも継続して所在地域との連携を図っている(8-37-37)。 ②生田キャンパス・黒川農場 生田キャンパスの所在する川崎市多摩区とは、多摩区内の専修大学及び日本女子大学とともに多摩区3大学連携協議会を設置し、連携事業を実施している。 黒川農場所在の川崎市麻生区とは、麻生区内(一部隣接する町田市)大学と麻生区6大学公学協働ネットワーク会議を設置し、連携事業を実施している。 ③和泉キャンパス 世田谷区が主催する「街づくり学校」に国士舘大学、首都大学とともに協力した。 ④中野キャンパス 2013年に開設した中野キャンパス所在地域である中野区と連携協力に関する包括協定を締結した。連絡協議会を設置し、連携事業を推進する(8-37-41)。	2013年度に開設した中野キャンパス所在地域である中野区と連携協力に関する包括協定を締結した。	駿河台キャンパス以外のキャンパス・農場においては、地域連携事業の実施主体(各キャンパス課、農場)と地域連携推進センターの役割分担が不明確であり、大学全体の地域連携事業の将来計画について明確なビジョンと戦略的な中長期計画が定まっていない。	中野区との連携事業を推進するために、中野区との間に連絡協議会を設置し、連携事業の質的量的拡大を推進する。	大学全体の地域連携事業の将来計画について明確なビジョンと戦略的な中長期計画に基づき、連携事業実施主体である各キャンパス・農場と地域連携推進センターの役割分担を明確にし事業推進する。	8-37-38 第7回お茶の水JAZZ祭チラシ 8-37-39 「お茶の水JAZZ祭」「明大町づくり道場」のご案内 8-37-40 千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定「千代田学」 https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/volunteer/renke/kihonkyote.html 8-37-41 中野区と明治大学との相互協力に関する基本協定書
b (検証システムと改善実績) ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	2013年度に地域連携推進センター運営委員会は5回開催し、連携事業の質的・量的発展を目指していくために、2013年度の事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した(8-37-42)。また、毎年、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている(8-37-43)。					8-37-42 地域連携推進センター運営委員会議事録 8-37-43 明治大学自己点検・評価報告書(大学評価ホームページにて冊子と同様の内容を公開) http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。							
a	<p>●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。</p> <p>●方針を教職員が共有しているか。</p>	<p>生涯教育と地域連携の機能分化を図るため、社会連携機構の下にリバティアカデミーと地域連携推進センターを設置し、事業を推進する。また、相互調整を図るため、社会連携機構長、副機構長、リバティアカデミー長、副アカデミー長、地域連携推進センター長、副センター長と学術・社会連携部長及び事務局を含めた社会連携機構スタッフ会議を定例的に開催し、事業推進の方向性等を協議することで、連携協力関係を築きながら運営を行う(9-37-1)。</p> <p>事務組織では、アウトソーシングが可能な講座運営業務については、積極的に業務委託を活用する。</p> <p>地域連携については、講座管理システムを構築し、各担当講師への出張および講師謝礼支払い書類を統一化し、運用を開始した。また、予算管理においても、地域連携の支出をリバティアカデミーから分離することで、予算管理も明確になった。</p> <p>社会連携機構スタッフと事務局合同の研修会及び職場研修会を開催し、本大学のビジョンに沿った社会連携機構の方針を共有した(9-37-2)。</p>	<p>地域連携推進センター運営委員会、リバティアカデミー運営委員会において、事業目的、課題及び方針を示し、構成員全体で共有できた。</p>		<p>本大学の社会連携事業の将来計画について明確なビジョンと戦略的な中長期計画を策定し、事業推進する。</p> <p>社会連携機構のもとに、地域連携推進センター及びリバティアカデミーの所管事項を融合した専門部会ないしワーキンググループを設置し、幅広い数多くの教職員が社会連携事業に関わることで、社会連携機構事業を推進する。</p>		<p>9-37-1 社会連携機構スタッフ会議議事メモ</p> <p>9-37-2 職場研修会報告書</p>
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか							
a	<p>◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用</p>	<p>○アカデミー長等の権限と責任の明確化 2010年10月に制定された明治大学リバティアカデミー要綱及び明治大学地域連携推進センター要綱において明確化されている。</p> <p>○アカデミー長等の選考方法の適切性 リバティアカデミー要綱では、リバティアカデミー長・副アカデミー長ともに、社会連携機構長の意見を聴いて、学長の推薦により、理事会において任命されることが明記され、適切な選考となっている。</p> <p>地域連携推進センター長・副センター長においても、同様に選出されている。</p> <p>○意思決定プロセスの明確化 リバティアカデミーでは、リバティアカデミー長を長とする運営委員会の下に専門部会が設置され、運営委員会に付議する事項を整理し、運営委員会の決定事項の推進に当たる。</p> <p>また、相互調整を図るため、社会連携機構長、副機構長、リバティアカデミー長、副アカデミー長、地域連携推進センター長、副センター長、学術・社会連携部長と事務局を含めた社会連携機構スタッフ会議を定例的に開催し、事業推進の方向性等を協議することで、連携協力関係を築きながら運営を行うことができた。</p> <p>○委員会の権限と責任の明確化 2010年度に社会連携機構が創設され、生涯教育と地域連携との機能分化を明確にした組織作りを行った。社会連携機構規程の下にリバティアカデミー要綱と地域連携推進センター要綱が制定され、趣旨・目的・事業内容・それを支える組織について明記されている(9-37-3・4・5)。</p>	<p>地域連携推進センターでは、新規に連携を希望する自治体へ対応するために、新規自治体の受入れ基準方針を定めたが、各自治体から出る要望は様々であり、個別対応も必要である。</p>		<p>自治体連携事業については、自治体からの要望がいくつかに分類されることが多いことから、受入れ基準方針の見直しを行う。</p>		<p>9-37-3 明治大学社会連携機構規程</p> <p>9-37-4 明治大学リバティアカデミー要綱</p> <p>9-37-5 明治大学地域連携推進センター要綱</p>
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか							
a	<p>●事務組織の構成と人員配置の適切性</p> <p>●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか</p>	<p>○事務組織の構成と人員配置の適切性 リバティアカデミーの運営および地域連携推進センター業務にかかわる事務組織は学術・社会連携部社会連携事務室が担当する。専任職員8名が事業企画を担当し、派遣職員3名がサポートする。事務室内の連絡調整のために、毎週1回連絡会を開催している。</p> <p>リバティアカデミーの講座運営については専任職員5名、派遣職員2名により企画・立案し、講座運営を外部業務委託する体制は上手く機能している。週に1回講座運営委託業者と定例会議を開催し、諸課題を協議するとともに情報共有を図った。</p> <p>地域連携推進センターの運営については、専任職員3名、派遣職員1名により企画・立案し、各自治体との連絡調整を行っている。</p> <p>今後、地域連携推進センターが全学的規模の地域連携活動のハブ的機能を果たしていくためには、現在の事務室専任職員人員では、十分に対応していくことが困難であるため、職員の増員を継続して要望する。</p>	<p>協定自治体、連携事業実施自治体数の拡大及び各キャンパスにおける生涯教育事業の拡充に伴い、業務は拡大の一途をたどる。地域連携事業に優先順位を付し、事業推進する必要がある。</p>		<p>本大学の社会連携事業の将来計画について明確なビジョンと戦略的な中長期計画を策定し、事業推進する。</p> <p>リバティアカデミー講座運営においては、外部業務委託内容を常に見直し、事務職員の果たす役割を明確にしたうえで業務遂行する。</p> <p>地域連携事業推進においては、学部等諸機関、教員自身がそれぞれ独自に実施している地域連携事業においてハブ的機能を果たし自治体等との橋渡し役として事業推進する。</p> <p>これらの業務を推進しながら、組織の適正規模及び適正人員を検証し、職員の増員を継続して要望する。</p>		
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか							
a	<p>(有効性、検証システムと改善状況)</p> <p>●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。</p>	<p>社会連携機構スタッフと事務局専任職員合同の研修会及び職場研修会を開催し、本大学のビジョンに沿った社会連携機構の方針を共有した(9-37-6)。</p>					<p>9-37-6 職場研修会報告書</p>

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>						
<p>a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>① 評価に関する委員会等の設置 (名称, メンバー, 年間開催回数) 社会連携機構スタッフと事務局とで自己点検・評価委員会を構成し、委員会を1回開催、点検・評価実施した(10-37-1)。社会連携機構内に自己点検・評価委員会に関する内規を制定し、社会連携機構スタッフを構成員とする自己点検・評価委員会を常設した(10-37-2)。 また、リバティアカデミー講座運営委託業者に対しては業務運営自己点検・評価の実施を依頼し、提出された報告書によって業務運営状況を確認している(10-37-3)。 ②評価報告書等の作成、公表 明治大学自己点検・評価規程に基づき、自己・点検評価報告書を作成、提出している(10-37-4)。 社会連携機構が事業推進するリバティアカデミー各種講座や地域連携事業は、メディアを活用して積極的に発信し、求められる情報を提供している(10-37-5)。</p>	<p>社会連携機構自己点検・評価内規を制定し、社会連携機構における自己点検評価委員会を常設した。</p>		<p>自己点検評価委員会を定例的に開催し、自己点検・評価する仕組みを構築する。</p>		<p>10-37-1 社会連携機構自己点検・評価委員会議事録 10-37-2 社会連携機構自己点検・評価委員会内規 10-37-3 リバティアカデミー事務局自己点検・評価報告書 10-37-4 明治大学自己点検・評価報告書(大学評価ホームページにて冊子と同様の内容を公開) http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/index.html 10-37-5 社会連携機構ホームページ http://www.meiji.ac.jp/social/index.html</p>
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>						
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】</p>	<p>リバティアカデミー講座については、全講座で受講生にアンケートを実施し、講座満足度を調査している(10-37-6)。全講座で実施しているアンケートには、講座の満足度・担当講師・講座内容・講座施設・講座料金・事務局対応・その他を5段階評価で求め、評価の理由欄では意見を自由に記述できる方式となっている。 アンケートの集計結果については、リバティアカデミー運営委員会にて公表している。また、アンケートの結果は講師へフィードバックすることにより、各講師が自己点検を行い、次年度の開設する講座企画に反映させる(10-3-7・8)。</p>					<p>10-37-6 リバティアカデミーアンケート 10-37-7 2013年度リバティアカデミー前期講座アンケート結果 10-37-8 2013年度リバティアカデミー後期講座アンケート結果</p>